

## 申込みの方法

### 1 申込みの資格

以下のすべての要件を満たす方

- ① 宇都宮市に6ヶ月以上住所を有している。
- ② 使用できる墓地を持っていない。
- ③ 埋葬すべき遺骨がある。

※ただし、東の杜公園に限り、遺骨が無くても申込者本人又はその配偶者が満70歳以上の方は申込みいただくことができます。(高齢者本人募集)

### 2 必要書類

以前に市営霊園の抽選に外れた方で再度申込みをされる方は、その内容により書類を省略できることがありますので、申込みの際にお申し出ください。

#### ① 使用許可申請書

#### ② 申立書

※他に使用できる墓地がないこと等の申し立て

#### ③ 申込者の住民票(本籍表示のあるもの)と戸籍謄本

※住民票については、申込み前3ヶ月以内に交付されたもの

#### ④ 火葬許可証の原本とその写し

※市営霊園納骨堂をお使いの方は納骨堂使用許可証、その他の納骨堂等をお使いの方はその管理者の証明書(埋蔵等証明書)

#### ⑤ 死亡者の除籍謄本(死亡記事が載っているもの)

※申込者と死亡者が同一戸籍の場合は不要

#### ⑥ 承諾書と改製原戸籍等(承諾者の存在を確認できるもの)

※申込者の他に、同格の祭祀を主宰すべき者(兄弟等)がいる場合に必要

#### ⑦ 委任状

※申込者及びその家族以外の方が申請書を提出する場合に必要

※高齢者本人募集の場合は上記①, ②, ③, ⑦及び承継予定者の戸籍謄本と承諾書が必要です。

### 3 注意事項

- 1 申込みは1人につき1区画です。
- 2 区画の指定は出来ません。すべて抽選で決定します。
- 3 申込書類に不正や虚偽の記載があった場合は無効とします。
- 4 当選区画が意に沿わないなどの理由で使用を辞退した場合は、今後、市営霊園の申込みは認められません。